



安心・安全な暮らしをサポート

西 尾 市
(建築課以外)
令和 8 年度版

住まい・建築物に関する補助

事業名	対 象	募集件数	補助金額など	お問合せ先
雨水貯留浸透施設	新たに雨水貯留浸透施設設置を設置 宅地又は雑種地 下水に接続済み又は下水道区域外	30 件	設置費の 3 分の 2 上限 10 万円 (市販雨水貯留槽は上限 7 万円)	上下水道 営業課 65-5120
水洗便所改造 資金融資あっせん	下水道接続のための排水設備工事費の無利子 融資あっせん (50 月以内・利子を市が負担)	10 件	工事費 上限 50 万円	
浄化槽転換	単独浄化槽・くみ取り便槽 → 合併浄化槽 下水道区域 (予定を含む) 以外	10 件	(注 1)	環境保全課 65-3881
地球温暖化対策	住宅用太陽光、HEMS、蓄電システム、エネ ファーム、電気自動車等充給電設備	(注 2)	事業費の 3 分の 1 上限 1~12 万円	
生ごみ処理機 (機械式)	生ごみ処理機 (機械式) の購入 機能を満たすものとして市が認定するもの	60 基	購入費の 2 分の 1 上限 1 万円	ごみ減量課 65-3883
生ごみ処理器 (コンポスト等)	コンポスト等の購入	100 基	購入費の 2 分の 1 上限 2 千円	
緑化 (屋上・壁面 ・空地・駐車場)	緑化面積 50 m ² 以上 道路から眺望できる等 植栽の生育期間が 3 年以上	約 10 件	経費の 2 分の 1 10~500 万円 屋上・壁面 3 万円/m ² 空地 1.5 万円/m ² 駐車場 2 万円/m ² 生垣 5 千円/m	公園緑地課 65-2149
生垣設置	生垣の接道延長が全体の 50%以上 樹木の高さが宅地面から 0.6m 以上 2 本/m 以上の植樹を延長 15m 以上			
住宅改修費 (介護保険+α)	[介護保険の額を超えた場合の上乗せ補助] 要支援・要介護認定者 手すり取付、段差解消、滑りの防止等	(上乗せ) 106 件	改修費の 7~9 割 介護保険上限 20 万円 上乗せ上限 10 万円	長寿課 65-2119
家具転倒防止	家具転倒防止金具の 設置	6 件	家具 5 か所まで無料	
住宅用火災警報器	住宅用火災警報器の 設置	6 件	1 世帯 2 個まで無料 (寝室台所別階は 3 個)	
住宅改修費	下肢・体幹機能障害 3 級以上・視覚障害 2 級以上等 手すり取付、段差解消、滑りの防止等	約 5 件	改修費の 9~10 割 上限 20 万円	福祉課 65-2113
家具転倒防止	家具転倒防止金具の 設置	約 10 件	家具 5 か所まで無料	
住宅用火災警報器	住宅用火災警報器の 設置	約 20 件	1 世帯 2 個まで無料 (寝室台所別階は 3 個)	

(注 1)

対象費用	内 容	補助額上限
転換設置費	5 人槽	36 万円
	7 人槽	46. ² 万円
	10 人槽以上	58. ⁵ 万円
配管費 (建替え・増築対象外)		33 万円
撤去費	単独浄化槽	15 万円
	くみ取り便槽	12 万円

※主な要件を抜粋しています。詳しくは担当課へお問い合わせください。

(注 2)

	対 象	募集件数	補助額上限
一 体 的 導 入	住宅用太陽光・HEMS・ 蓄電システム	4 2 件	12 万円
	住宅用太陽光・HEMS・ 電気自動車等充給電設備	1 件	9 万円
	HEMS	52 件	1 万円
	エネファーム	20 件	5 万円
	蓄電システム	170 件	8 万円
	電気自動車等充給電設備	5 件	5 万円

※募集件数は 4/1 時点の件数となります。